

第126回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

平成31年3月22日

神戸運輸監理部

[第126回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 平成31年3月22日（金） 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
(神戸第2地方合同庁舎 6階)
3. 出席者
(公益委員) 羽原部会長、奥見委員、関根委員（欠）、湊委員（欠）
(労働者委員) 鴨頭委員、除補委員、山原委員
(使用者委員) 南委員、越水委員（欠）、加藤委員（欠）
(運輸監理部) 鵜山海事振興部長、戸井海事振興部次長、
田中海上安全環境部調整官
(事務局) 中村船員労政課長、岩井船員職業安定係員
4. 議 事
(1) 管内の雇用状況について
(2) その他
5. 閉 会

[議 事 概 要]

部会長

ただいまから、第126回近畿交通審議会神戸船員部会を開催します。
事務局から出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の出欠状況ですが、関根委員、湊委員、越水委員、加藤委員が欠席でございます。公益委員2名、労働者委員3名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により、定数を満たし有効に成立をしていることをご報告いたします。

本日の配付資料ですが、

- ・議事次第
- ・資料1 「第125回近畿地方交通審議会神戸船員部会議事録（案）」
- ・資料2 「第126回近畿地方交通審議会神戸船員部会資料」
- ・資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（1月分）」
- ・官報
- ・船員部会日程案
- ・神戸船員部会情報

資料は、以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず初めに、第125回船員部会議事録の承認についてお諮りします。お手元に配布されております議事録をご確認ください。

（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。もし何かございましたらご指摘いただきたいと思います。

（異議なし）

部会長

続きまして、管内の雇用状況等につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

平成31年2月における管内の雇用状況につきまして、船員労政課長からご説明お願いいたします。

船員労政課長

では、資料2と資料3に基づいて、船員職業紹介の状況をご報告いたします。

平成31年2月期の新規求人件数は28件で、前月比マイナス4件。月間有効求人件数は93件、前月比マイナス3件となりました。

次に、新規求職件数は18件で、前月比マイナス1件。月間有効求職件数は52件、前月比マイナス1件となりました。

次に、成立件数ですが、求人側から見た成立件数が3件、求職側から見た成立件数が7件。2月期の月間有効求人倍率は1.79倍で、前月比マイナス0.02ポイントとなりました。

次に、失業給付の支給状況ですが、2月末の受給資格者数は8名、基本手当の支給額は2,058,172円。就職促進給付が4件で3,228,916円。これらを合算した当月の支給総額は5,287,088円でした。

次に、本省海事局で取りまとめている全国の船員職業紹介の状況ですが、平成31年1月期で、新規求人件数が991件、新規求職件数は371件、有効求人倍率は季節調整値で2.69倍となっています。これに対して、陸上も含めた全国平均の有効求人倍率が1.63倍でしたので、依然として船員の求人倍率の方が高くなっています。因みに、都道府県別の倍率は、兵庫県が1.45倍、大阪府が1.78倍。倍率が高いところでは、東京都と福井県が2.12倍、広島県が2.08倍となっています。

簡単ですが、私からの説明は以上です。（詳細説明は省略）

部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

2ページの、期間雇用の清掃船の新規求人ですが、資格要件はありますか。

船員労政課長

資格は5級機関です。部員の求人ですが、海技免状は必要ということです。

委員

もう一点。4ページの成立の件ですが、表②4番の三重県の防災船とありますが、総トン数は何トンですか。

船員労政課長

沿海区域の249トンとなっています。乗組員は7人です。

部会長

そのほか、何かございませんか。

委員

防災船というのは、具体的にどういう仕事をするのですか。

委員

タグボートのような船型もあるし、高速船のような船型もありますが、港の防災業務です。消防艇も兼ねています。

委員

パトロールですか。

委員

そうですね。

委員

火災など何か災害が起きたときに出動するのですか。

委員

主な業務は、石油コンビナートなどの近辺の警戒業務です。

船員労政課長

手元資料には、主な活動区域は伊勢湾で、「化学防災船兼曳船」とあります。

委員

ありがとうございました。

あともう一点。資料2の3ページ、離職理由が会社都合の項目のうち、平成31年1月に「倒産・解散」で1件ありますが、これは会社が倒産又は解散したのでしょうか。

船員労政課長

確かに1月に1件ありますが、船社でも会社清算などはたまにあります。

委員

そのほかの会社都合の方は、具体的にはどのような事由がありますか。

船員労政課長

例えば、期間雇用の打ち切りや事業縮小などがあります。船社は船の耐用年数が近づくとスクラップ・アンド・ビルドする場合がありますが、減船する場合があります。減船する場合は、乗組員は会社都合による雇い止めになります。また、「会社都合」という離職理由になっていても、実態は他の船員と不和を起こすなどの理由で解雇されるケースもあろうかと思えます。

部会長

ほか何かございますか。

(意見なし)

ないようでしたら、「その他」に入らせていただきます。

(公益委員なし)

委員

3月に入り、一般的に春闘と言われている「中央交渉」ですが、労働協約改定交渉がスタートいたしました。2月末に外航、内航2団体、全内航、大型カーフェリーに要求書を提出しており、外航については、賃金は各社交渉になっていますので、有効期間の確認で今のところ仮合意しています。各社、賃金合意のペースを見て、今月末に妥結の見込みです。

全内航、内航、大型カーフェリーについては、3月1日から交渉が始まっています。

委員

今、大型カーフェリーとの交渉が3回、内航2団体と全内航との交渉は4回目が中断中。

委員

中断中ですが、今月末までの期限内決着を目指して交渉をしているところです。内容としては賃金水準を改善する方向で協議が進んでいるところです。

また、神戸地区においても各社協議を行っており、昨今の船員不足もあって多くの会社が前向きな回答も示しながら、交渉が進んでいるところであります。

以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、使用者側から何かございましたらお願いします。

委員

今、テレビ局から番組のオファーがきており、資料を作成しているところですが、もしその企画が通れば、昨今の船員不足解消や業界のPRできるかもしれません。4月28日日曜日、日本テレビ系列で19時から22時の3時間の枠で、明石家さんまさんの「転職で天職」という番組です。

私はもともとバレーボールをしておりましたので、バレーボール選手から会社の経営者に転職したという企画です。その中で所属船や船員等に関してPRしていきたいと考えています。

正式に企画が決定した場合、4月14日に東京でスタジオ収録があり、並行してVTRも作成します。この件は、部会の皆様には追ってご報告させていただきます。以上です。

部会長

ありがとうございました。
行政側からはいかがでしょうか。

海事振興部次長

最低賃金審議のその後の状況について、お手元の資料で説明させていただきます。

日付が3月1日と3月4日とございますが、まずは3月1日付の官報で、神戸の漁業最賃の決定公示が官報で出されました。これにより3月31日から神戸漁業の最賃が発効されることが決定をしております。

次に3月4日の官報ですが、神戸海上旅客にかかる意見公示が出されています。この後15日間に特に意見がなければ、速やかに、官報による決定公示を30日間行う予定になります。本省に確認しましたところ、旅客の決定公示30日間は4月に入って間もなく行えるよう準備をしていると聞いておりますので、おそらく発効はゴールデンウィーク期間中になりそうな状況でございます。

最後に内航の最賃ですが、まだ官報公示まで至っておりません。現在、意見公示、15日間の意見を求める公示を本省で手続中です。手続後は15日間の意見公示、その後諸手続を踏まえ30日間の決定公示、発効は早くても5月下旬頃となる見込みです。

もう一点。今後の神戸船員部会開催日程案の提示をさせていただきます。4月の日程は決定しておりますが、その後4カ月間の開催日を決定しておきたいと考えています。あと、次回開催日の4月26日(金)が10連休の直前なので、委員の皆さんのご都合も含めて、ご確認、ご検討をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(日程調整)

部会長

それでは5月の開催予定につきましては、後日調整とします。
全体を通じて、ほかに何かございますか。

(意見なし)

なければ本日の部会は終了いたします。

次回の船員部会は、4月26日金曜日15時30分から、この調停室で開催します。

本日は、ありがとうございました。